様式２

# 回　答　書

令和８年11月16日

四国中央市国際文具・紙製品展出展事業委託業務
提案参加予定事業者　各位

四国中央市長　　大 西　賢 治

四国中央市国際文具・紙製品展出展事業委託業務に係る企画提案について、照会のありました質問事項に対する回答は、次のとおりです。

| 質問番号 | 質問箇所 | 質問内容 | 回　答 |
|---|---|---|---|
| 1 | 仕様書の1頁 3-⑸<br>題名（本市出展スペース12小間）について | ・出展ブースの会場の様子が分かる写真等をご提供いただくことは可能でしょうか。<br><br>・「別紙１」に赤マーカーにて出展ブースをお示しいただいておりますが、３列目は壁に面しているという認識でよろしいでしょうか。 | ・主催者であるライフスタイルＷｅｅｋのホームページをご確認、お問い合わせください。<br><br>建物側の内壁には面しておりませんので、バックパネルの施工が必要となります。 |
| 2 | 仕様書の１頁　4-⑴<br><br>題名（（イ）企画にあたっての注意事項）について | ・「本市の水引・箔押し・手漉き和紙の伝統技術の製品等を、市が紹介する取扱業者と交渉のうえ、」展示するとございます。製品は無償借用が前提でしょうか。<br><br>・借用料・謝礼・購入費が発生する場合は委託料に含めますでしょうか。 | ・お見込みのとおりです。<br><br>・借用料・謝礼・購入費は発生しません。 |
| 3 | 仕様書の2頁　4-⑵<br><br>題名（③負担金の徴収）について | ・共同出展事業者から1社上限5万円（25社で最大125万円）を徴収し「全額本事業に要する経費に充てる」とあります。提案価格（上限2,400万円）は、負担金収入を差し引いた後の金額を提示するのか、それとも負担金は委託料とは別枠の追加財源と考えてよろしいでしょうか。<br><br>・徴収主体は貴庁・受託者どちらでしょうか？ | ・提案価格（上限2,400万円）は、負担金収入を差し引いた価格を提示してください。<br><br>・徴収主体は受託者となります。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 4 | 仕様書の3頁　4-(4)<br><br>題名（①来場者アンケートの実施）について | ・前回のノベルティ配布数の実績を教えていただけますでしょうか。<br><br>・来場者アンケートについて貴庁として必須にしたい項目はありますでしょうか。<br>※4-(4)①にて「市と協議により決定すること」と記載があるため確認させていただきたく存じます。 | ・前回は、293組のノベルティを配布しました。<br><br>・来場者アンケート内容については、委託者と受託者の協議により決定します。 |
| 5 | 仕様書の3頁　4-(4)<br><br>題名（②共同出展事業者の成果検証）について | ・前回の成果報告書（名刺交換枚数、商談件数、成約見込金額）と、前回含む過去の経済効果の算出方法・結果データを提供していただけますでしょうか。目標設定や継続調査方針の提案に必要となります。 | ・来年度事業に係る成果検証であるので、前回の成果報告書と、前回含む過去の経済効果の算出方法・結果データの提供は想定しておりません。 |
| 6 | 仕様書の3頁　4-(4)<br><br>題名（③経済効果の算出）について | ・算出範囲は愛媛県になりますでしょうか。それとも四国中央市になりますでしょうか。四国中央市になる場合、分析ツールの提供は可能でしょうか。<br><br>・貴庁として経済効果の算出方法について想定されている手法をご教示いただけますでしょうか。<br>※4-(4)③にて「市と協議し決定すること」と記載があるため確認させていただきたく存じます。 | ・算出範囲は限定しません。<br><br>・経済効果の算出方法については、参加者の提案によるものであり、委託者と受託者の協議により決定します。 |

※回答票の様式は、各者からの質問内容・質問総数に応じて予告なく変更する場合がある。